

# 匝瑳市横芝光町消防組合人事行政の運営等の状況

平成23年度における消防組合職員の人事行政の状況（職員数・給与・勤務条件等）を公表します。

これは、人事行政の透明性を高めるため、地方公務員法第58条の2及び匝瑳市横芝光町消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づいて行うものです。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### ア 署所別職員数

区分	平成23年4月1日	平成24年4月1日
消防本部	26人	24人
匝瑳消防署	36人	37人
横芝光消防署	27人	27人
野栄分署	21人	21人
合計	110人	109人

### イ 採用・退職者

平成23年度に採用及び退職した職員の状況は次のとおりです。

採用者数	退職者数
6人	7人

## 2 職員の給与の状況

基本給与の平均月額（平成23年4月現在）

給料	手当	合計
296,313円	61,055円	357,368円

## 3 職員の勤務時間・勤務条件の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
勤務時間	・ 毎日勤務の職員 消防本部（指令課職員で隔日勤務の者を除く。）の職員、署長及び分署長 7時間45分（8時30分～17時15分） ・ 隔日勤務の職員 消防署（署長、分署長を除く。）の職員及び指令課主幹以外の指令課職員 15時間30分（8時00分～翌日の8時00分）
休日	・ 毎日勤務の職員 土曜・日曜日、祝日、年末年始 ・ 隔日勤務の職員 4週間を通じて8日間
休暇	年次有給休暇、療養休暇、夏季休暇、結婚休暇、服喪休暇（親族死亡時）、生理休暇、出産休暇、出産補助休暇、子の看護休暇、看護休暇（無給）など
その他	育児休業（子が3歳になるまで。無給）

#### 4 職員の分限・懲戒処分の状況

- ア 病気休職者数 0人
- イ 懲戒処分 0人

#### 5 職員の服務の状況

地方公務員法により、信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務専念義務・政治的行為の制限・争議行為の禁止・営利企業等の従事制限などの義務規定・禁止規定が定められています。

#### 6 職員研修・勤務成績の評定の状況

##### ア 職員研修

職員の能力の向上を図ることを目的に、消防大学校及び千葉県消防学校における研修並びに病院における救急隊員及び救急救命士の研修など業務の専門研修受講のために研修機関に職員を派遣するとともに、講師を招いて研修を実施しています。

##### イ 勤務成績の評定

定期的に能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

#### 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	項目
厚生制度	・定期健康診断など ・匝瑳市横芝光町消防組合職員親交会が実施する補助・給付事業など ・千葉縣市町村職員互助会が実施する給付・福利厚生事業など
共済制度	退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金の支給、健康保険、出産一時金・埋葬料の給付、疾病予防（人間ドック補助など）の実施
公務災害補償制度	公務上・通勤途上の負傷・疾病に対する療養補助・休業補償・障害補償・遺族補償

#### 8 公平委員会の業務状況

区分	勤務条件に関する措置要求	不利益処分に関する不服申立て
該当の有無	無	無

注1 「勤務条件に関する措置要求」とは、公平委員会に対し、職員が給与・勤務時間などの勤務条件に関して、消防組合が適切な措置を講ずるよう要求できる制度です。

2 「不利益処分に関する不服申立て」とは、職員が懲戒処分などの不利益処分を受けた場合で不服があるときに、公平委員会に対し不服申立て（審査請求・異議申立て）ができる制度です。